

令和2年6月2日  
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

### 市立中学校の教育活動の再開について

この度の新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業中の対応につきましては、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

本市では、市内の感染確認等の状況を踏まえ5月18日(月)から登校日を設定し、また、6月1日(月)からは分散登校による短縮授業を行うなど、通常授業の開始に向け子供たちが「学校における新しい生活様式」を身に付けるよう取り組んでいるところです。

こうした段階的な取組を経まして、徹底した感染防止対策のもと6月15日(月)から下記のとおり通常授業を開始しますので、お知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況に応じ、予定を変更する場合があります。状況の変化等提供できる情報があればお知らせしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 教育活動の再開について

- (1) 3つの密を避けるため、各校の規模に合わせて可能な限りの感染防止対策をとっておりますが、登下校時にも密集を避けるように各ご家庭でも注意をお願いいたします。
- (2) 登校前に検温し、健康状態が良好であることを確認のうえ登校させてください。自宅を出る時点から帰宅するまで、熱中症には配慮のうえ、マスクを着用し、こまめな手洗いをお願いします。
- (3) お子様のお心身の状況に合わせて、無理なく登校させてください。登校に不安がある場合などは、遠慮なく学校にご相談ください。

#### 2 6月15日(月)からの通常の時間割による授業について

- (1) 教室では、一定の距離を保ち、座学を基本として同じ方向を向いて活動します。
- (2) エアコン使用時にも窓を開け、換気扇を活用して換気を行います。
- (3) 教職員もマスクを着用し、手洗いを徹底します。
- (4) 生徒が共通の用具等を使用する場合は、使用前後の消毒や、使用前後の手洗いを徹底します。
- (5) 体育や音楽等実技を伴う授業では、生徒が密集する場面を避け、換気を徹底した広い空間で身体的距離を確保した活動を行います。
- (6) 体育の授業は、十分な距離を確保したうえで、マスクを着用せず実施します。感染防止のためマスクの着用を希望する場合には、医療用・産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用するようにしてください。
- (7) 体育の授業は、生徒の安全に配慮した形で実施いたしますが、健康上ご心配な点は必ず健康調査票等にご記入ください。

なお、水泳については、必要な検診の終了後に実施を検討します。

#### 3 入学式について

6月15日(月)に感染防止対策を講じたうえで、簡易な形式にて実施します。保護者の参列は各ご家庭1名以内でお願いいたします。

#### 4 給食について

感染防止対策を徹底し、給食を開始します。

#### 5 クラブ活動について

生徒のお心身の健康状態を把握しながら段階的に活動を再開することを可能とします。活動する場合は、6月中は週1～2回、1時間程度とします。

#### 6 夏季休業日について

8月1日(土)～8月17日(月)※時間割等は後日配付します。  
なお、冬季休業日及び春季休業日については、後日お知らせします。

お願い

※お子さまやご家族が、新型コロナウイルス検査を受けることになった場合や濃厚接触者と特定された場合は、速やかに学校へ連絡をしてください。

心がけていただきたいこと

- 外出する場合はマスクを着用し、帰宅した際には手洗いを十分に行ってください。
- 発熱等の風邪症状など体調が優れない場合は、学校を休み外出を控えてください。
- 発熱等の風邪症状など体調が優れない場合は、毎日、体温を測定して記録してください。
- お子さまとご家族に下記のA、B、C、いずれかの症状が現れた場合は、速やかに学校と「新型コロナ受診相談センター」へ連絡してください。

<すぐに相談>

- A 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかある場合
- B 重症化しやすい方（※1）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合  
※1 重症化しやすい方とは…高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方  
透折を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- C 妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 [念のため早めに相談してください]

<症状が4日以上続くときは必ず相談>

- D 上記A、B、C以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合  
※強い症状や解熱剤を飲み続けている方はすぐに相談

新型コロナ受診相談センター（吹田市保健所）

【電話番号】 06-7178-1370

【FAX番号】 06-6339-2058

【受付時間】 午前9時から午後5時30分（平日）

※上記以外の時間帯は、新型コロナ受診相談センター（吹田市保健所）

☎06-6339-2225）に電話をかけると、コールセンターを留守番電話でご案内していますので、必要な場合はご相談ください。

吹田市新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

【電話番号】 06-6384-0078

【FAX番号】 06-6385-8300

【受付時間】 午前9時から午後5時30分（平日）

※市のコロナウイルスに関する総合的な対応については、こちらにご連絡ください。

吹田市立教育センター（教育相談）

【電話番号】 06-6384-4488

【受付時間】 午前9時から午後5時（平日）

※満3歳から18歳までの本人と保護者を対象に、電話による相談を行っております。気持ち落ち込んだり、不安があるときには、ご相談ください。

※ その他、症状に不安がある場合などの一般的な問い合わせ先

府民向け相談窓口：06-6944-8197（受付時間：9：00～18：00 土日・祝日も実施）